

厚生労働省におけるてんかん対策

～てんかん地域診療連携体制整備事業を中心に～

社会・援護局 障害保健福祉部
精神・障害保健課心の健康支援室
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

てんかんとは

様々な原因によってもたらされる慢性の脳疾患であって、大脳神経細胞の激しい電気的な乱れ（てんかん発作）を特徴とし、それにさまざまな臨床症状や検査所見がともなうもの

患者数

- 患者調査による推計患者数：21万8千人（平成29年）
- 文献等によれば、てんかんの発症率は0.5～1%の推計もあり、わが国にてんかん患者数は100万人にのぼる可能性がある。
- 平成24年度の厚生労働科学研究において、てんかんの中枢神経系有病率は千人当たり2.95人、周辺群も含めた有病率は千人当たり7.24人という結果がでており、日本の人口（127,799千人）に当てはめると、中枢群で37.7万人、周辺群も含めると最大92.5万人という結果であった。

原因

- 大きくは症候性てんかんと特発性てんかんに分けられる。
- 症候性てんかん
脳に何らかの障害や傷があることよって起こるてんかん（例）生まれたときの仮死状態や低酸素、脳炎、髄膜炎、脳出血、脳梗塞、脳外傷など
- 特発性てんかん
様々な検査をしても明らか原因が見つからない、原因不明のてんかん

症状

- 意識の消失
- 全身を硬直させる「強直発作」
- カクカクと全身がけいれんする「間代発作」
- 体を一瞬ビクッとさせる「ミオクローニー発作」
など様々な症状を認める

診断

- 発作の種類と症状
- 脳波検査、脳磁図検査
- CT、MRI、SPECTなどの脳画像検査
- 血液検査
などから総合的に診断する

治療

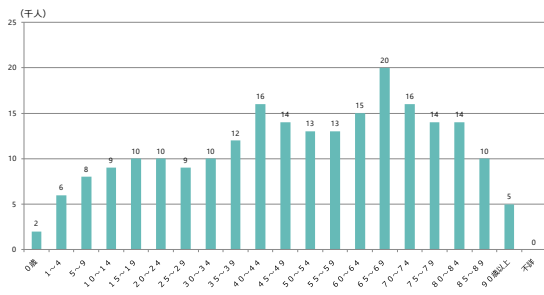
- 抗てんかん薬*の内服が主
- 薬物療法で発作が抑制されない難治性てんかんに対しては、外科手術が検討されることもある
- 精神障害者保健福祉手帳の対象となる

*抗てんかん薬：脳の神経細胞の電気的な興奮をおさえたり、興奮が他の神経細胞に伝わらないようにすることで発作の症状をおさえる薬

2

てんかんの年齢別患者数

平成29年 患者調査より作成、総数：21.8万人（平成26年 患者総数：25.2万人）



3

良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針

（平成26年3月7日 厚生労働省告示第65号）

三 多様な精神疾患・患者増への医療提供

5 てんかん

ア てんかん患者は、適切な診断、手術や薬物等の治療によって症状を抑えることができる又は治癒する場合もあり、社会で活動しながら生活することができる場合も多いことから、てんかん患者が適切な薬物等を行うことができるよう、てんかんに関する正しい知識や理解の普及啓発を促進する。

イ てんかんの診断を行うことができる医療機関の連携を図るため、専門的な診療を行うことができる体制を整備し、てんかんの診療ネットワークを整備する。

4

てんかんを巡る課題

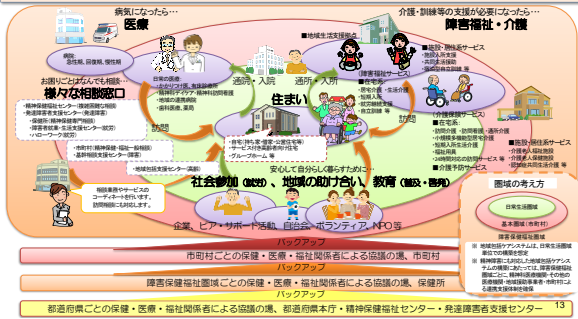
てんかんを巡る課題

- てんかんの診療拠点機関病院の整備
- てんかんの診療ネットワーク
- てんかんの普及啓発（一般国民向け）
- てんかん患者の実態把握
- てんかん診断法、新薬の研究開発
- 運転免許、就労支援、災害対応
- 幼稚園・学校現場などでの発作対応、公教育
- 患者の症状を教えるためのカード など

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に構築された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、圏域ごとの医療・医療・福祉関係者による協議の場を通して、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



今後のてんかん対策

